

福島県立磐城高等学校の取組

- 1 生徒一人一人が主体性を持って、校内外の活動や自身の興味・関心に応じた分野を学ぶ機会を確保するため、令和7年度より各年次の教育課程を33単位に再編成しました。

月曜日と金曜日は6校時授業（火曜日から木曜日は7校時授業）

- 2 生徒に関する会議のための時間や授業力向上のための研修や研さんの時間を確保するため、生徒一斉下校日を設けています。

生徒一斉下校日 原則毎週月曜日

- 3 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けています。

学校閉庁日 8月13日・14日・15日（令和7年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

- 4 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 原則平日月曜日、土日いずれかを月2日以上

部活動練習時間 平日2時間 学校の休業日3時間

平日の休養日1日は生徒一斉下校日を利用して一斉に実施します。長期休業中は学期中と同様とし、加えて、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。大会等についてはこの限りではありません。また、活動時期や内容によってメリハリのある練習時間とします。

- 5 生徒が計画的に学習したり、家庭での行事予定が組みやすくなるよう、各部で、年間および月毎の部活動計画を作成し、部員に配付します。

- 6 教員の時間外勤務時間を削減するため、留守番電話を設置しています。

留守番電話の運用時間

平日 18:00～翌朝6:45

長期休業期間の平日 17:30～翌朝7:15

学校閉庁日等における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、または、生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は以下のとおりです。

いわき教育事務所 電話0246-24-6216

学校代表メール iwaki-h@fcs.ed.jp(校長もしくは教頭・事務長が対応)